

地域ぐるみによる  
消防団活性化に向けての提言

~消防団とともに「安全・安心のまち」をつくるために~

消防団検討委員会

令和5年3月

1. はじめに

---

- (1) 提言の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2p
- (2) 阿南町消防団の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3p-5p
- (3) 提言の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5p-6p

2. アンケート調査結果

---

- (1) アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6p-7p
- (2) アンケート調査の結果と考察・・・・・・・・・・・・・・ 7p

3. 地域ぐるみによる消防団活性化に向けての提言

---

- ・ 消防団活性化に向けての方向性・・・・・・・・・・・・・・ 8p
- ・ 提言の具体的な内容
- 一. 団員の活動を支援する体制づくり・・・・・・・・・・・・ 9p-13p
- 二. 団員を確保するための特長づくり・・・・・・・・・・・・ 13p-14p
- 三. 団員が活動しやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・ 15p
- 四. 地域で必要とされる役割づくり・・・・・・・・・・・・ 16p

4. 参考資料

---

- 資料1 「消防団検討委員会」委員名簿・・・・・・・・・・・・ 17p
- 資料2 消防団嘱託員制度へのアンケート【退団者アンケート】・・・・・・・・
- 資料3 消防団嘱託員意向調査【退団者意向調査】・・・・・・・・
- 資料4 消防団に対する意識調査アンケート【現役世代アンケート】・・・・
- 資料5 嘱託員要綱改正案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p
- 資料6 検討委員会議事録（第1回～第9回）・・・・・・・・

# 1. はじめに

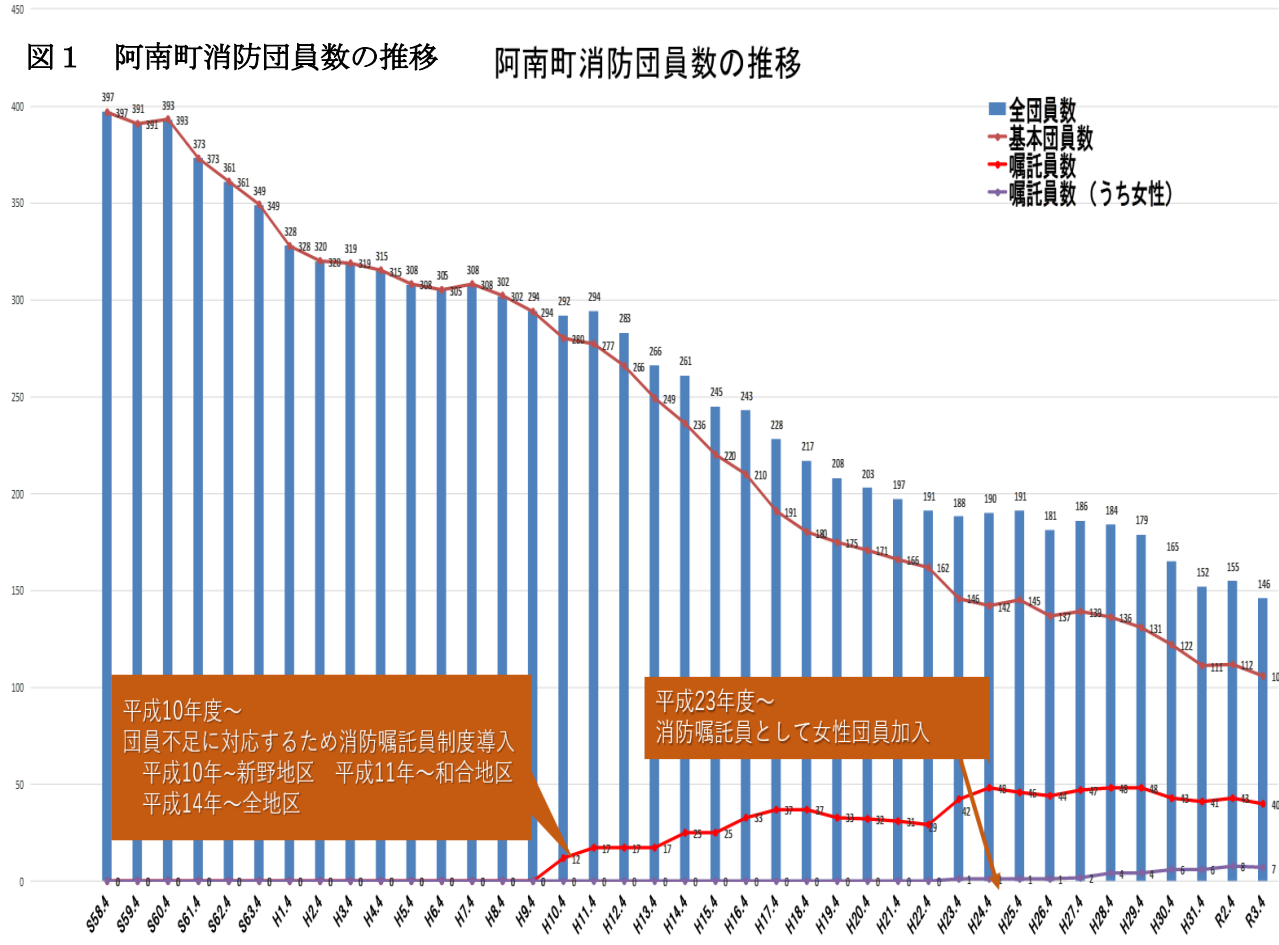
## (1) 提言の背景

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、全国的に、団員数の減少と“会社員団員”の増加に伴う地域の消防力の低下が深刻な問題となっている。当町においても、団員数は年々減少し、条例定数 190 人に対して、毎年定数を割り込み、令和 4 年度では嘱託員を含めて 134 名という現状（図 1）となっており、その多くが“会社員団員”である。さらに近年は様々な災害が頻発する中で、“地域防災力の中核”となる消防団の重要性は益々高まっており、機械力や機動力の充実強化も求められている。

そういった様々な課題に対処するためには、

- ① 消防団活動へ参加する住民の範囲を広げ、活動への理解を深め、地域ぐるみで消防団の活性化を図る。
- ② 消防団員が抱える活動環境や処遇の課題を解消し、活動しやすい環境づくりを実現する。
- ③ 消防団を火事だけでなく防災体制の中核として位置づけ、より安全・安心なまちづくりを実現させる。

以上のことが必要不可欠であり、今後も消防団が地域に根差した存在で在り続けるため、提言をまとめる。



## (2) 阿南町消防団の概要

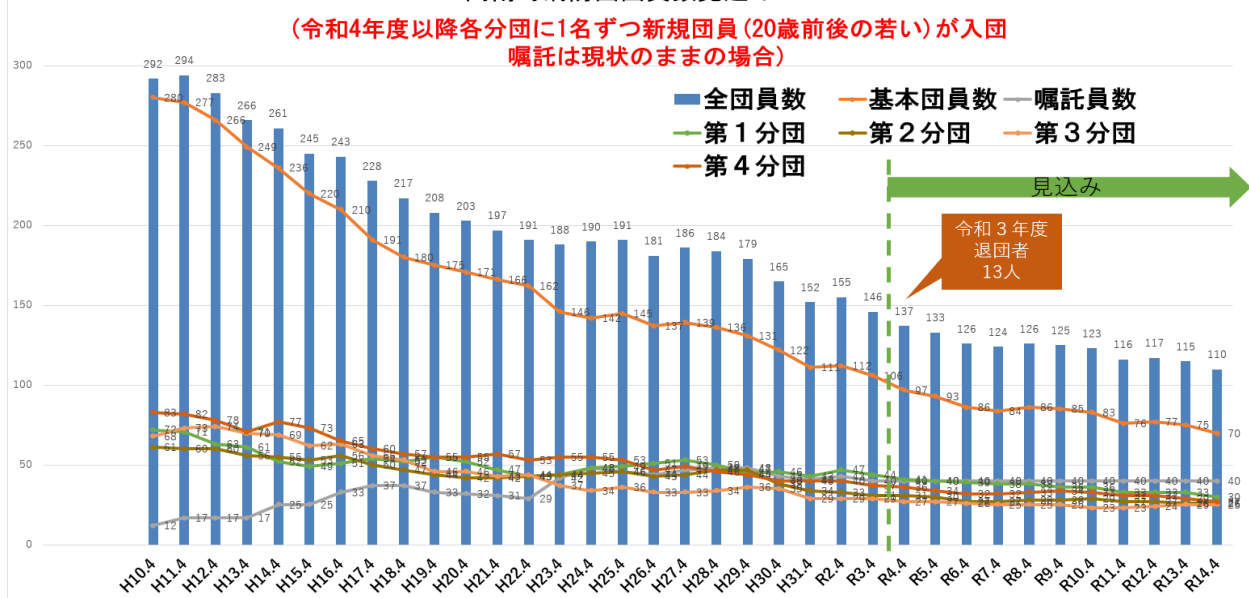
阿南町では、戦前より旧村単位の「消防組」が発足されており、戦後まもない昭和42年に「消防団」として村営として設置され、昭和32年から昭和34年の合併により組織統一となり、現在の「阿南町消防団」が発足した。

阿南町消防団の団員数は、令和4年度当初の時点で、38歳までの基本団員が91名、55歳までの嘱託員が43名の134名で構成されており、別に阿南町役場職員で構成された職場消防団員が10名在籍している。4つの分団で管轄地区が異なり、第1分団は新野地区、第2分団は大下条（北条・東条）地区、3分団は大下条（西条・南条）地区と和合地区、4分団は富草地区を管轄地区としている（図2）。条例定数は団員数の減少とともに見直され、平成23年度に現在の190名となったが、定数に対して不足している状況が現在まで続いている。今後の見通しも基本団員は更に減少し、5年後10年後の体制が心配されている（図3）。

図2 阿南町消防団の構成



図3 阿南町消防団団員数の見込み 阿南町消防団団員数見込み



平常時から技術の習得や向上を目的とした訓練や、町内を巡回し各家庭への防災広報や消火器及び防火水槽点検清掃、地区防災訓練での町民への講習、年末夜警などの予防消防を行っている。火災や風水害の発災時、行方不明者の捜索依頼などがあった場合には出動し、消火活動や状況調査、捜索などの活動にあっている。

団員の報酬は、階級ごとに定められている年額報酬、出初式や操法大会などの町が関与する行事に対し出席した場合に支払われる行事・訓練出席報酬、また、令和4年1月より火災など緊急時に出動した場合に支払われる出動報酬が創設された。年額報酬額の改定も令和4年4月に行われ、団員階級は国が示す基準の36,500円に増額された。支給方法については、部長以下は所属分団へ支給、正副分団長以上は個人へ直接支給されている。

他には分団が所有する車両等の点検交付金として、特科運営交付金などが分団へ支給されている(表1)。

表1 阿南町消防団団員および分団への報酬の種類(令和4年度現在)

項目	階級	支給単位	金額 (改正前)	※参考 月額換算	支給方法
年額報酬 (団員報酬)	団長	年額	302,500円	25,208円	個人へ支給
	副団長		260,000円	21,666円	
	分団長		97,100円	8,091円	
	副分団長		81,400円	6,783円	
	部長		54,600円	4,550円	分団へ支給
	班長		42,500円	3,541円	
	団員		36,500円	3,041円	
出動報酬	一律	日額(4時間以上)	10,000円		個人へ支給
		半日(4時間未満)	5,000円		
行事・訓練報酬		日額	4,000円		
特科運営交付金	(機関分団)	所有台数	ポンプ車 ...51,300円 積載車 ...20,700円 軽積載車 ...11,700円		分団へ支給
〃	(喇叭分団)	在籍人数	9,000円		分団(喇叭分団)へ支給

消防団員の減少による団活動の確保及び団員の勤務形態の多様化により出動消防団員の確保が危惧される現状への対応等のために、平成10年に消防嘱託員制度が創設された。嘱託員の対象者は消防退団者で阿南町に居住し原則として常時町内（地区内）に勤務している者とし、平成23年からは嘱託員として女性団員が加入している。女性嘱託員は令和4年現在で7名が在籍している。

阿南町消防団が抱える課題として、発災時の消火活動のみならず、予防査察の折の広報活動や消防水利の点検に係る人員不足が挙げられており、嘱託員が基本団員の活動を補完できるだけ足りていない現状がある。また、嘱託員を消防団退団者をお願いしていることから、分団長など経験された方々をお願いすることが多く、現役団員が恐縮することが多いこと、嘱託員の役割が不明確であること、現役団員が嘱託員の顔、名前を知らず、連携が取れないことなど制度の運用についても見直すべき課題があると考えられる。

### (3) 提言の経過

阿南町消防団における課題である、団員数の確保や団員の処遇の改善等を検討するため、令和3年9月に「消防団検討委員会設置要綱」を告示し、委員の選定を進め、現役の正副団長、消防顧問、各地区の嘱託員、商工会や福祉事業所の代表者から組織された「消防団検討委員会」が令和3年11月に立ち上げられた。委員会では、消防団の諸課題に対しての検討がなされ、主に嘱託員制度の改正に向けて議論を進める中で、アンケート調査の必要性が議論され、令和4年9月に消防退団者に対して嘱託員制度に対するアンケートの配布（350名）・回収（134名）を行い、令和4年12月から令和5年1月にかけて、再度、消防退団者に対して意向調査アンケートの配布（349名）・回収（129名）を行った。出された意見を整理・分析した上で、委員会において協議し、提言書の作成を行った。また、令和4年9月に現役世代に対して消防団に対する意識調査アンケートの配布（460名）・回収（90名）も合わせて行い、消防団に対する課題を把握し、今後の消防団運営の参考とするため本団とも共有した。

9回の検討委員会を経て、挙げられた意見を取りまとめ提言書を作成する（表2）。

表2 提言作成までの経過

日付	会議内容	参加メンバー
令和3年 11月9日(火)	第1回消防団検討委員会 「消防団の現状について」	・委員会メンバー ・事務局
令和4年 1月25日(火)	第2回消防団検討委員会 延期（県下コロナまん延防止等措置適用のため）	
4月21日(木)	第2回消防団検討委員会 「委員会の進め方、嘱託員制度、機能別消防団について」	・委員会メンバー ・事務局



## ②消防団嘱託員意向調査

- 回答期間  
令和4年12月23日(金)  
～令和5年1月23日(月)
- 回答方法  
回答用紙へ記入したのち郵送等による提出
- 対象者数  
349名 男性…343名 女性…6名  
(阿南町消防団退団者のうち町内に住所を有する65歳まで)
- 回答者数 129名
- 回答率 36.9%

### 消防団嘱託員意向調査のお願い

(調査実施) 阿南町消防団/消防団検討委員会 (回答べ切) 令和5年1月23日(月)

以下のとおり意向調査のご協力をお願いします。

■お名前 \_\_\_\_\_

■来年度、制度を改正(※詳細は別紙)した場合、嘱託員としてご協力いただけますか?  
(当てはまる番号に○をおつけください)  
①協力できる・してもよい ②協力は難しい

■来年度、嘱託員として協力できる活動にチェックをお願いします。  
(あてはまる活動項目の口にし点をおつけください。※複数回答可)

種別	訓練を伴う活動	訓練を伴わない活動
火災防ぎよ活動	<input type="checkbox"/> 消防ポンプを用いた消火活動	<input type="checkbox"/> 消火警戒
車両維持管理活動		<input type="checkbox"/> 嘱託員独自で月1回程度の車両、機械点検等の維持管理 <input type="checkbox"/> 基本団員と一緒に月1回程度の車両、機械点検等の維持管理
災害時後方支援	<input type="checkbox"/> 救護活動 <input type="checkbox"/> 交通誘導(高度な)	<input type="checkbox"/> 補食運搬 <input type="checkbox"/> 資機材の運搬 <input type="checkbox"/> 交通誘導(難易な)
風水害への対応	<input type="checkbox"/> 土のう作り <input type="checkbox"/> ロシート張り <input type="checkbox"/> チェーンソーの取扱い <input type="checkbox"/> 避難所での支援	<input type="checkbox"/> 巡回による避難の呼びかけ
地震への対応	<input type="checkbox"/> 救助活動 <input type="checkbox"/> 避難所での支援	<input type="checkbox"/> 状況調査 <input type="checkbox"/> 巡回による避難の呼びかけ
バイク隊 ※資格要		<input type="checkbox"/> 巡回 <input type="checkbox"/> 状況調査 <input type="checkbox"/> 物資運搬
ドローン隊 ※資格要		<input type="checkbox"/> 状況調査
予防広報		<input type="checkbox"/> SNS (Instagram, Twitter, YouTube等) <input type="checkbox"/> チラシ制作 <input type="checkbox"/> 訓練、式典、災害時、イベントでの写真・動画撮影
防災講習・啓発	<input type="checkbox"/> 指導者向け講習	<input type="checkbox"/> 住民向け <input type="checkbox"/> 保育園向け <input type="checkbox"/> 小中学校防災教育 <input type="checkbox"/> 企業向け
救護指導	<input type="checkbox"/> 指導者向け講習	<input type="checkbox"/> 心肺蘇生 <input type="checkbox"/> AED <input type="checkbox"/> 止血 <input type="checkbox"/> その他( )
ラッパ吹奏	<input type="checkbox"/> 辞令交付式 <input type="checkbox"/> 出初式 <input type="checkbox"/> 各種イベント(※本番前の練習あり)	<input type="checkbox"/> 辞令交付式 <input type="checkbox"/> 出初式 <input type="checkbox"/> 各種イベント(※本番前の練習なし)
予防査察		<input type="checkbox"/> 水利点検 <input type="checkbox"/> 水利付近の環境整備 <input type="checkbox"/> 住宅訪問

『訓練を伴う活動』にのみがある場合は以下の『訓練への参加』にもチェックをお願いします。

訓練への参加  すべての訓練  分団主催訓練のみ  本団主催訓練のみ

## ③消防団に対する意識調査アンケート

- 回答期間  
令和4年10月1日(土)～31日(月)
- 回答方法  
回答用紙へ記入したのち郵送等による提出
- 対象者数  
460名  
男性…212名 女性…248名  
(19歳～37歳までの現役団員を除いた町内に住所を有する者)
- 回答者数  
90名  
男性…47名 女性…39名  
回答しない…1名 無回答…3名
- 回答率  
19.5%  
男性…22.1% 女性…15.7%  
※無回答等は男女割合に反映なし

### 消防団に対する意識調査アンケート

(調査実施) 阿南町消防団/消防団検討委員会 (回答べ切) 令和4年10月31日

「消防団」について、あなたが抱えている率直なイメージをお聞かせください!  
以下の設問に該当する項目を○で選択してください。(回答目安時間は5分程度です)

【問1】 あなたの性別は?    ア. 男性    イ. 女性    ウ. その他    エ. 回答しない

【問2】 あなたから見て、消防団のイメージは?(複数回答可)  
ア. 火を消してくれる    イ. 災害時に助けてくれる    ウ. 休日ばかり忙しい  
エ. 飲み会が多い    オ. 訓練がきつそう    カ. 何をしているか分からない  
キ. その他 \_\_\_\_\_

【問3】 消防団に求めるものは?(複数回答可)  
ア. 火災のための対応    イ. 自然災害のための対応  
ウ. 防災の中核として活躍して欲しい    エ. 家庭も優先してほしい  
オ. 分からない  
カ. その他 \_\_\_\_\_

【問4】 あなたなら消防団に加入したいですか?    【問5】 あなたの災害の意識について

ア. 消防団に入っても良い    .....    ア. 火災や災害時に貢献したい  
イ. 消防団に入りたくない(入れない)    .....    イ. あまり関心はない  
ウ. 全ての活動は無理だが、出来ることはやってみても良い

【問4】でアまたはウ【問5】でアを選ばれた方は、よろしければ、ご住所とお名前をご記入ください。後日、消防団からのご案内を送付させていただきます。

(ご住所) \_\_\_\_\_

(お名前) \_\_\_\_\_

※女性の皆さまへ  
検討段階ではありますが、基本的に男女の役割区別を無くし、女性も基本団員に入っていただくことを目指していますが、女性の人数が増えるまでは、暫定的に女性だけのようものを作り、選択できる制度を検討しています。

【問4】でイを選ばれた方は、よろしければ理由があればお聞かせください。

(理由) \_\_\_\_\_

【問6】 どんなことでも構いません。あなたの消防団へのご意見をお聞かせください!!

\_\_\_\_\_

アンケートのご協力ありがとうございました。  
いただいたご意見は今後の消防団活動の参考とさせていただきます。

## (2)アンケート調査の結果と考察

- ①消防団嘱託員制度へのアンケート【退団者アンケート】    ..... 資料2
- ②消防団嘱託員意向調査【退団者意向調査】    ..... 資料3
- ③消防団に対する意識調査アンケート【現役世代アンケート】    ..... 資料4



### 3. 地域ぐるみによる消防団活性化に向けての提言

(スローガン)

地域に根差した消防団を活性化し  
消防団とともに「安全・安心のまち」をつくる

【消防団活性化に向けての方向性】

消防団の活性化が地域の防災力向上に繋がっていくイメージ

地 域

#### ① 団員の活動を支援する 体制づくり

- (1) 嘱託員制度のより機能的な拡充  
(個々の得意分野を生かしながら  
団員の活動を補完できる協力者の  
登用)
- (2) 事業所との連携した協力体制づくり
- (3) 発災時の円滑な現場への誘導體制  
の検討

#### ② 団員を確保するための 特長づくり

- (1) 女性が積極的に加入し、男性と同様に  
活躍できる団運営の在り方の見直し
- (2) 子どもたちに感動を与えるような高い  
技術とその成果を見せる機会の増進
- (3) 団員が自信と誇りを持って勧誘・PRが  
できる活動の中身づくり
- (4) 報酬や補償等の優遇面・負担軽減への  
取り組みの積極的な周知
- (5) 過疎対策への積極的な取り組み

消防団



#### ③ 団員が活動しやすい環境づくり

- (1) 操法大会や訓練・行事等の在り方の検討
- (2) 報酬の個人支給と分団運営費の検討
- (3) 必要とされる資機材の積極的な整備
- (4) 子育て団員からの要望の集約と対応

#### ④ 地域で必要とされる役割づくり

- (1) 地域住民の防災意識を向上させる“仕掛け人”としての住民と協働した消防団活動  
の展開
- (2) 大会のための訓練ではなく地域の安全と安心を守るための訓練の展開
- (3) 消防団に対して地域が求めていることを聞くための場の設置

## ① 団員の活動を支援する体制づくり

### 現状及び課題

全国的に課題となっている消防団員の減少は、阿南町消防団においても例外ではなく、条例定数 190 人に対して、毎年定数を割り込み、令和 4 年度では嘱託員を含めて 134 名という現状となっており、その多くが“会社員団員”である。そのため、発災時において、特に平日昼間は町外勤務の団員が多いため、すぐに駆けつけられないなど、現場で活動できる団員数が限られてしまい、初期消火から消火活動への影響も生じている。発災時の消火活動のみならず、予防査察の折の広報活動や消防水利の点検に係る人員不足が挙げられており、嘱託員が基本団員の活動を補完できるだけ足りていない現状がある。

### 提案内容

#### (1) 嘱託員制度のより機能的な拡充 ※嘱託員要綱改正案・・・資料 5 (個々の得意分野を生かしながら団員の活動を補完できる協力者の登用)

##### ① 消防退団者要件の緩和

- ・嘱託員は OB であるという固定観念にとらわれず、協力いただける方を消防経験問わず入団できることとする。消防経験に関しては訓練・講習会への参加により補える。

##### アンケート結果より

…『協力したい・してもよい活動』として「火災防ぎょ活動」と「災害時後方支援」がほぼ同水準であり、火災のみならず、災害時に貢献したいという方は多いと思われる。基本的に優先は経験者ではあるが、士気の高い消防未経験者の方も協力いただけるよう要件を緩和する。

##### ② 勤務地要件の緩和

- ・たとえ勤務地が町外であっても、協力いただける方は入団できることとする。
- ・町外に住んでいる町内勤務者においても勤務先の下承があれば入団できることとする。

##### アンケート結果より

…嘱託団員として『協力できる・してもよい』と回答し、現在、嘱託員に所属していない 56 名のうち、町外勤務者は 19 名にのぼる。昼夜問わず発生する災害に備えて、士気の高い方にも協力いただけるよう勤務地要件を見直す。

##### ③ 年齢要件の引き上げ

- ・地区によっては人員が足りない地区もあることを鑑み、定年が引き上げられる時代背景にも合わせて、年齢要件を引き上げ、協力いただける方は入団できることとする。

##### アンケート結果より

…嘱託団員として『協力できる・してもよい』と回答し、現在、嘱託員に所属していない 56 名のうち、56 歳以上の方は 27 名にのぼる。士気が高く、活動に従事できる方にも協力いただけるよう年齢要件を引き上げる。

##### ④ 他団との重複所属の回避

- ・町外に住んでいる町内勤務者が、重複所属となり、活動に支障が及ぶことを避けるため、対象要件に明記する。

### ⑤定数枠 50 名の見直し

- ・若い現役世代の入団者が減少していく中で、地域の消防・防災力の低下を避けるために嘱託員の定数枠の 50 名を見直す。なお、嘱託員数の定員を何名までとするのではなく、協力いただける方をお願いするような柔軟な対応とする。
- ・嘱託員の定数枠を見直すとともに、現在の団員数の現状維持を目標として若い現役世代の入団者の勧誘や入団、在籍しやすい環境づくりを推進していく。

#### アンケート結果より

…嘱託員として『協力できる・してもよい』と回答された方は 70 名にのぼるため、定数枠の 50 名を超える多くの嘱託員の方に協力いただけるのではないかと。

### ⑥選択型嘱託員制度の導入

- ・業務をより分担化し、それぞれの能力やメリットを活かし対応できる業務を選択できる制度とする。
- ・火災防ぎょ活動のみならず、災害時後方支援や予防活動など団員の手が行き届かない部分だけでも協力できる方をお願いすることで地域の消防・防災力の低下を避ける。
- ・嘱託員のお願いの際に、業務の選択リストを配布し、対応可能な業務を登録してもらうことで、分担化を図ることとする。なお、登録された活動が必ずしも従事する活動として限られるものではなく、登録はあくまでも当人と団との業務に対する意識を共有する手段である。
- ・業務は、訓練を伴う活動と訓練を伴わない活動という区分けで選択できるようにすればその人に合った嘱託員の活動を行うことができる。

#### アンケート結果より

…嘱託員として協力できる対象者のうち『参加したい・してもよい活動』の傾向として、『火災防ぎょ活動』のみならず、『災害時後方支援』や『風水害への対応』『地震への対応』、また『予防査察』への協力も全体として比較的多いことから、火災に限らず、現役団員の活動の補完を広い分野で協力できる方をお願いできる制度とする。

### ⑦嘱託員独自の班編成と専用車両所有の活用

- ・正団員と嘱託団員がそれぞれにより機動的に動きやすくするため嘱託班の編成と、各分団において余剰となっている車両を利活用するため専用車両の所有を各分団の実情に応じてできることとする。
- ・嘱託員独自の班は、班長を置き、出動した嘱託員の把握は、その班長を通じて、各分団長が行う。

#### アンケート結果より

…嘱託員として協力できる対象者のうち『参加したい・してもよい活動』について、『基本団員と同様に嘱託員専用の積載車両・消防ポンプを所有した活動』を選択した方がどの分団においても一定数の該当がある。その一方で、『基本団員と共同で積載車両・消防ポンプの維持管理』を選択した方もいるので、分団の実情に応じて選択肢のひとつとしてできることとする。

## ⑧救護班の創設

- ・現在、女性嘱託員が担っている救急救命・補食運搬・啓発活動・初期消火訓練活動について、災害時における救護の重要性を鑑みて、専門で本団に所属する救護嘱託員からなる救護班を創設する。
- ・救護班に所属するか一般の分団に所属するかは選択できるものとし、男女分け隔てなく所属できることとする。また、各分団において女性が占める割合はまだまだ少ないため、将来的に女性の占める割合が全体の半数近くになるまで、女性に限り、暫定的に38歳以下の方は基本団員か救護班、39歳以上であれば一般の嘱託員か救護班か、どちらかを選択することができる。
- ・救護嘱託員は本団に所属するが、各分団主催の訓練活動に申し入れの上、参加することができるものとする。
- ・介護職や看護職など有資格者が積極的に加入できる体制が望ましい。

### アンケート結果より

…嘱託員として協力できる対象者のうち『参加したい・してもよい活動』に『救護指導』や『補食運搬』を回答された男性も多く、女性に限らず、災害時において男性の力に頼る場面もあるため男女分け隔てることない体制とする。

## ⑨ラッパ業務の追加

- ・ラッパ分団は令和4年度をもって解散となったが、消防団の伝統とPRの一環としてラッパ吹奏は必要であるという方針のもと、嘱託員の業務に式典やPR活動でのラッパ吹奏の業務を追加する。ただし、大会への参加はしないものとする。
- ・現役団員においても、クラブ活動として、活動を希望する団員がいる場合、その活動を妨げない。

### アンケート結果より

…嘱託員として協力できる対象者のうち『参加したい・してもよい活動』に『ラッパ吹奏』を選択した方もいることもあり、選択肢のひとつとして、『ラッパ吹奏』業務を追加し、消防団の広報活動の一環として協力いただく。

## ⑩出動報酬及び出席報酬の導入

- ・発災時の出動報酬及び訓練や行事への出席報酬を正団員と同水準とする。
- ・SNS発信やチラシ制作などの広報活動との業務量による差異については、別途検討を要する。

## ⑪待機に係る報酬の見直し

- ・出初式や火災出動で分団の団員が手薄になったときの地区内での待機に係る報酬については、詰所に待機した場合に限るものとする。

## ⑫正団員と識別しやすい装備品の工夫

- ・現場活動において正団員と識別しやすくするためにヘルメットの色を変えるなど装備品において工夫をされたい。

## ⑬退職報償金の廃止

- ・元々1年更新の嘱託員制度において、そぐわない退職報償金の支給は廃止とする。
- ・嘱託員には、より活動実績を重視するため出動報酬と出席報酬を手厚くしたことを理解してもらおう。

#### ⑭嘱託員との連携体制の強化

- ・各分団において、嘱託員へのグループ LINE 加入など常に連絡をとれる体制を作る。
- ・分団を超えて現役団員と交流できるイベント等を検討する。(アンケートの意見として『現役団員・嘱託団員が交流できるイベント等も必要だと思う(分団問わず)』あり)

#### ⑮嘱託員の訓練や講習会への積極的な参加推奨

- ・団員を対象とした訓練や講習会に嘱託員も積極的に参加できるよう案内する。

##### アンケート結果より

…嘱託員として協力できる対象者のうち『参加したい・してもよい活動』において、『訓練への参加』を選択した方がいることから、希望があれば積極的に参加できる体制づくりを進める。また意見においても、『ポンプの取扱い、点検方法などには自信があるので機関講習会等にも参加したい。』という方もいるため、講師としての参加も期待できる。

#### ⑯嘱託員制度要綱の柔軟な運用

- ・改正要綱を運用するにあたり、消防団関係者であるかないか、また人によっても解釈の仕方に幅が出てくるので、広く確認いただき、Q&A 形式の解説書の作成を推奨する。
- ・必要に応じて改定していくことは前提として柔軟に運用されたい。

### (2) 事業所との連携した協力体制づくり

#### ①炊き出しの協力体制の確立

- ・発災時の補食に関して、地元の商店で補食物資を用意していただいたり、補食物資を現場近くまで運んでいただくなどの協力体制を検討する。

#### ②防火啓発等への協力体制の確立

- ・町内事業所において予防査察などの折に事業所の周りにのぼり旗やポスターを設置することで、地域の方々が防災意識を高める活動に協力いただく。

#### ③報酬や補償等の優遇面の積極的な周知

- ・事業所としては、職場から離れて消防団活動に参加することになるため、現場活動において補償がなされることを積極的に周知することが事業所の活動への理解と協力につながる。

### (3) 発災時の円滑な現場への誘導體制の検討

#### ①職場消防団員の誘導業務への協力

- ・これまでラッパ団員が担っていた誘導業務について、今後はすべての団員が対応できるよう講習を行うものとし、嘱託員の業務内容にも盛り込むこととするが、平日の昼間であれば、確実に現場へ先着する可能性が高い役場の職場消防団の協力をいただく。

#### ②地域の方々の誘導業務への協力

- ・地域の方々にも誘導できるよう協力をいただく。

#### ③発災現場のより具体的な広報周知等の検討

- ・火災時の広報無線放送において、出火場所が広域的で分かりづらいため、団員のみならず、誘導に協力いただく地域の方々により伝わりやすくするための対策を町において検討されたい。

#### ④ナビゲーションシステムの改善

- ・広域消防メールの積極的な活用も含め現場へのナビゲーションシステムの改善も図る。

## ② 団員を確保するための特長づくり

### 現状及び課題

団員数減少に対して、新たな団員を消防団に取り込んでいくために、これまで、広報誌への団員募集や活動の紹介記事の掲載、また、最近では出初式におけるパレード、消防団フェス、また成人式の場においても住民の方々へのPR活動を行っている。

そういった取り組みがどのような影響を与えているのか、また、消防団へ加入することへの障害となっている課題は何か、検証を行うため、消防団に加入していない現役世代を対象に消防団に対する意識を調査するためのアンケートを行った。結果としては、消防団に積極的に加入したい方は明らかに少なく、その加入をためらう理由として、最も多かったのは、仕事や家庭の事情、続いて、上下関係や訓練の煩わしさ、また、女性からは男性的なイメージが強いということも多く挙げられた。

こうした課題の背景には、社会構造の変化や、それに伴う個々の生活や仕事に対する意識の変化があると捉えて、時代に合った団員確保策の取り組みが必要と考えられる。

### 提案内容

#### (1) 女性が積極的に加入し、男性と同様に活躍できる団運営の在り方の見直し

##### ①女性も分け隔てなく正団員として入団できるよう配慮

- ・38歳以下であれば基本団員、39歳以上であれば一般の嘱託団員など男女分け隔てなく入団できるよう配慮する。

##### ②女性が参加しやすい選択肢のひとつとしての救護班対象要件の暫定的措置

- ・女性の集まりのほうに所属しやすく、体力面においても不安がある方には、嘱託員制度の救護班を推奨する。各分団において女性が占める割合はまだ少ないため、将来的に女性の占める割合が全体の半数近くになるまで、女性に限り、暫定的に38歳以下の方は基本団員か救護班、39歳以上であれば一般の嘱託員か救護班か、どちらかを選択することができる。
- ・救護班は女性で構成する班ではなく、男女分け隔てなく嘱託員で構成する班であることを前提とする。

##### ③女性役場職員の積極的な加入促進

- ・女性の入団について、役場職員も積極的に加入し協力していただく。

## (2) 子どもたちに感動を与えるような高い技術とその成果を見せる 機会の増進

- ・小中学生の頃から近所の知っている人が活動する場面を見る機会をつくり、感動してもらおう。感動するには高い技術と一生懸命取り組んでいる姿を見せることが必要。行進や操法のようなイメージPRだけではなく、より実践に近い消火活動の様子をてきぱきと格好よくやって見せることも効果的である。

## (3) 団員が自信と誇りを持って勧誘・PRができる活動の中身づくり

- ・新入団員の勧誘は地元の先輩が適齢の後輩を勧誘することが基本であり、効果的である。誘う側が自分たちの活動に自信や誇りを持っていれば自然とそれは伝わる。
- ・具体的な方法を考える前に、まずは団員が自信や誇りを持って勧誘・PRができる「中身」をつくるのが必須である。

## (4) 報酬や補償等の優遇面・負担軽減への取り組みの積極的な周知

- ・報酬や補償等について、なかなか町民にはそこまで細かく伝わっていない現状があるため、報酬金額や補償内容、退職報償金などの優遇面を積極的に周知することが団員確保につながる。
- ・町の操法大会の代わりに訓練を主体とした取り組みを実践したことや、年末夜警の時間短縮など、これまで取り組んできた事例を住民に分かるよう積極的に周知することが消防団のイメージを変え、団員確保につながる。

## (5) 団員家族に対する優遇措置

- ・消防団活動は団員のご家族の協力なしには成り立たない。団員に対する報酬等ばかりではなく、そのご家族に対する御礼の意味を込めた商品券の配布など様々な優遇施策を検討されたい。

### ③ 団員が活動しやすい環境づくり

#### 現状及び課題

団員減少は、現役団員の現場活動や訓練への負担にも影響している。団員の確保を最大限に行えたとしても、過疎地域には限界があり、小規模での活動も受け入れざるを得ない現状がある。一方で定年延長に関して、懐疑的な見方が多い要因としては、現役団員の負担感が根底にあるとも考えられる。負担を和らげ、例えば、定年を延長することにも抵抗が無くなるほどの環境づくりが求められている。それと同時に小規模であることにも対応した少人数・短時間でも効率的な活動もこれまで以上に求められる。

報酬に関しては、年額報酬の増額改定や火災時の出動報酬の創設など、町としても積極的な取り組みをいただいているが、年額報酬の部長階級以下の直接支給化は分団運営資金にも影響を及ぼすため、本団内においても議論が続いている。

#### 提案内容

##### (1) 操法大会や訓練・行事等の在り方の検討

- ・現役団員の訓練方法や各種町主催行事・飯伊大会等への参加について前例に倣うことなく在り方の見直しを進め、より団員が意欲的に取り組める方針を継続的に検討されたい。

##### (2) 報酬の個人支給と分団運営費の検討

- ・報酬は個人の業務に対する対価であることを前提に、部長階級以下の年額報酬の個人支給化を分団と協議して前向きに進めることとされたい。なお、完全個人支給化によって、これまで分団にあてられていた運営費に影響が及ぼす場合、町として、活動費の補助を行うなど柔軟な対応を検討されたい。

##### (3) 必要とされる資機材の積極的な整備

- ・消防団活動において必要とされる資機材は消防団を所管する町として整備することは当然であることを前提として、老朽化した資機材のみならず、少人数でも効率的に扱える点に配慮しながら積極的な資機材の整備を推進する。
- ・資機材の整備にあたり、真に必要なものなのか、団員に意見を伺うことに留意され、必要なものであれば、なるべく分団で一律に整備を計画的に行っていく。

##### (4) 子育て団員からの要望の集約と対応

- ・消防団の活動は家庭に負担をかけていることに留意しながら、曜日や時間帯の配慮等、子育て団員を中心として、意見を集約しながら、参加しやすい活動を計画されたい。
- ・休団制度を活用できるよう広く周知されたい。



## ④ 地域で必要とされる役割づくり

### 現状及び課題

阿南町消防団では、これまでも、地区防災訓練や予防査察、小学校の防災フェスなどで防火・防災啓発活動を通して地域の防災力向上に貢献してきた。最近では、避難に支援が必要な方への発災時の支援や予防査察の折にそういった対象となる方のお宅への訪問を行うなど、ますます地域防災の中核としての役割が大きくなってきている。

こうした防災組織としての必要な活動や地域で求められている役割を突き詰めていくことは、消防団の在り方の広がりにつながっていくものであり、地域の期待と団員のモチベーションが好循環で高まっていくことは、地域の防災力向上のみならず、地域の活性化にも繋がるものとして、今後期待されていくのではないかと考えられる。

### 提案内容

#### (1) 地域住民の防災意識を向上させる“仕掛け人”としての住民と協働した消防団活動の展開

- ・団員が減少する現状がある中で、地域の防災力を上げていく必要があるため、消防団が“仕掛け人”となって地域の方々でもできる取り組みを伝える機会をつくる。消防団フェスのように地域の方々体験できたり、ポンプ車や消火栓などに触れる機会を年に何回かイベントのようなものとして消防団が行うことで、団員が少なくても地域の誰かが火を消せる体制がつくられる。
- ・団員を増やすことばかりだけではなく、少ない人数でもできるやり方を考えることが必要である。

#### (2) 大会のための訓練ではなく地域の安全と安心を守るための訓練の展開

- ・操法の大会のための訓練ではなく、火が消せることに立ち返った訓練を行う。

#### (3) 消防団に対して地域が求めていることを聞くための場の設置

- ・消防団に対して、地域住民がどのようなことを期待しているのか、聞いてみるところがまず大事であり、聞くための場や機会を設けることが必要である。

#### (4) 大規模災害時のボランティア派遣への積極的な参加

- ・もし大きな災害が県内外で起こった場合に消防団としてボランティアに行けるような体制づくりも検討されたい。

#### (5) 地域住民を対象とした防災講習会の開催

- ・地域住民を対象に、身近な災害体験談を中心とした防災講話など、防災意識を向上させるための防災講習会の開催を検討されたい。

## 4. 参考資料

### 消防団検討委員会委員名簿

(敬称略)

	役 職 等	氏 名	任 命
1	消防団長	木村 一晃	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
2	消防副団長	熊谷 英樹	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
3	消防顧問	金田 和弘	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
4	消防顧問	中村 史彦	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
5	元嘱託員	恩澤 克美	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
6	元嘱託員	小掠 啓司	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
7	嘱託員	栗塚 夕華	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
8	社会福祉法人サンあなん理事長	宮島 利広	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
9	阿南町商工会副会長	松澤 和彦	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)から
10	消防団員	佐々木 拓美	第2回検討委員会 (R4. 4. 21) から
11	嘱託員	伊豆 より夏	第5回検討委員会 (R4. 7. 26) から
12	嘱託員	小澤 亮子	第1回検討委員会 (R3. 11. 9)まで

#### 【事務局】

	役 職 等	氏 名	備 考
1	阿南町役場 総務課 危機管理防災係長	熊谷 剛志	